

人間形成と住居 —家政学からの視点—

高橋 公子 (日本女子大学家政学部助教授)

目次

- 0) はじめに
 - 1) 家政学の発生と変遷
 - 2) 住居の視点
 - ・家政学における住居研究
 - ・建築学における住居研究
 - 3) 人間形成の場としての住居
 - ・子供と住居
 - ・高齢化と住居
 - ・生活と住居
- 以上

0) はじめに

「家庭というところは、最も力の出し難いところで¹⁾、また進歩発達していくことが最も困難であると私に話した人があるが、これは確かに事実で、私はこれはよほど考えなければならぬ問題であると思う。・・・中略・・・²⁾婦人は家庭を治めていくべきものであるから、社会の事情、世界の潮流など知らないでもただ関係の深い、親とか、配偶者とか、子とかのためを考え、それにたよっておればよいという人があるがこれは大いなる誤りである。いままでの女子はこの考えを実行していたがその結果はどうであるか³⁾。女子の頭脳は夫とか、子とかのごく狭い部分よりほかには働かなくなり、ただ夫の厄介物、社会の寄生虫になって、ついには夫をも、子をも本当に愛することができなくなってしまった。しかし親子とか夫婦とかの愛情は本能的のものでこれは鳥や獣にでもある。そういうような愛ならばもちろん頭脳が狭い人にでもあるが、真にわが子の将来をかんがえて教育し、夫のすることをよく理解してこれを助け⁴⁾、最も進んだ知識を家庭に応用して日常生活を進めていくということは、社会の事情に通じ大勢に触れて今日はいかなる時であるかをよく知っている人にでなければ、到底望むことはできない。つまりもっと婦人の頭脳が科学的に、哲学的に、広く深くならなければ⁵⁾小さい台所の仕事でも、子守りでも満足にしていけることはできない、今日の時勢を知らなければ婦人⁶⁾自身の立場もわからないのである。・・・後略・・・」これは日本女子大学の創立者成瀬仁蔵が明治41年に、女子大学論のなかで教育部、文学部、家政部、それぞれの

使命をしるし、そのなかの家政部にたいする「頭脳より改めよ」の一部である。

いまごろ何故こんなに古くさい文章をひっぱり出したのかと言うと、私は「人間形成と住居」というテーマをいただいて、家政学部に籍をおくものとしての、また女の立場から、そうして80年近くたった現在、上記に書かれたことに多くのことを考えさせられたからである。この文章を現時点でながめても、少し視点を変えると現代家庭・家族の抱えている問題を表現している。1) 家庭のとらえにくさ、とくに科学的手法で解明していくことの難しさが家政学を学問として独立し得なかった。2) 家庭は女だけが治めるものか・・・そうでは無いという答えが建前として一般化しつつあるが、本音のところでは従来の性役割イデオロギーを維持したままである。3) 夫に仕え、子供に熱中し、気がついたときに自分を見失っている悲劇は中高年の離婚という社会現象を生んでいる。4) 家事作業の合理化は機械によって人間の感動や喜びを奪い、成長期の子供の生活能力を奪う。しかし科学的な家庭生活の研究が家政学の研究でもあった。5) 現在、生活の有りかたを問う場合、小さい台所の仕事即ちシャドウ・ワーク(イワン・イリイチ)が大きな問題である。6) 女にとっていま重要なことは自身の個の確立であり、自立である。それは近代化の過程が人間の平等化の過程としての性差の問題であったことでもあるが、高齢化社会を迎えて、子供達を送りだした後の25年～30年の男と女の人生を充実させるための一方の要である。そうしてもういっぽうは、男性の日常生活の自立である。このように80年前の成瀬仁蔵の女性への期待はいまなお残念ながら生き残っているのだが、現実には子供の非行化、登校拒否、いじめっこ、校内暴力、子供の体の変調、生活のリズムの乱れ、食生活のおかしさ、家族のコミュニケーション、家庭と職業、生活様式、生活環境、生活文化、生活技術、生活水準等々、家庭・家族にかんして問題が噴き出している様相であり、住居という場において生活を運用していくことを家政とするならば家政学はなにをしてきたのか、日本の近代化であるべき明治民法が法的基盤とした家制度がむしろ女に支配を強化したという歴史を踏まえて、ここで「人間形成と住居」について

家政学の視点に立って論を進めたい。あえて家政学の視点にたつのは、人間形成を家庭における家族生活のなかで一生涯続けられる自己実現ととらえるからである。

1) 家政学の発生と変遷

家政学はヨーロッパでは Domestic Subject, Home Craft, Home Arts などと呼ばれてきたが現在では Domestic Science の名称が使われており、アメリカでは 1908年にアメリカ家政学会が設立され学会の正式名称として Home Economics と提唱され今日にいたっている。

Economics という語は、語源的にはギリシヤ語の oikos (家) と nomos (秩序, 取り決め, 管理) との合成語 oikonomics にもとずいていて、家庭の秩序とか管理という意味であり、ギリシヤ時代にクセノホン (Xenophon) が著した「家政論」のなかで「家政学は家の管理に従事する技術である」と記したことに端をはっている。歴史的に家政学は家事、家族、家庭にかんする物質的側面即ち、自然科学、技術の研究が主流であったが、近年時代の変化に添って家庭を中心とする人間主体の生活重視の方向え、さらに人間と環境との相互作用関係へと進みアメリカなどでは1965年頃から家政学の改名の動きが出てきている。(人間生態学・Human Ecology, 人間発達・Human Development, 人間発達—家族研究・Human Development & Family Studies, 人間資源開発・Human Resource Development, 家族—消費者研究・Family & Consumer Study, 消費者経済学・Consumer Economics, 家政学—家族生活・Home Economics & Family Living 等) 我が国においても1975年10月に(社)ヒューマン・エコロジー研究所が設立されている。

学問としての家政学の成立は1899年から10年間にわたって開かれたアメリカのレイク・プラシッド会議及びそれに続くアメリカ家政学会の設立によってはじまるとみてよいが、そこに至るまでにはヨーロッパ旧大陸から移住してきた人々の、祖国の文化と伝統をもとにした生活理念や習慣があり、遡って旧約聖書にその源がある。我が国に於いては明治時代に、アメリカ、イギリス、ドイツなどの家政文献が数多く翻訳・意識され外国の影響を受けたことと、第二次世界大戦が1945年に敗戦によって終決し、連合軍総司令部によって占領政策による民主化が進められ、新制大学の発足に伴う女子大学・家政学部設立にアメリカの学者の強力な支持があったことから、アメリカの家政学の影響を大きく受けているが、基本的には日本人の人生観・世界観に起因する。そこで日本における家政史について概略を追い、その中から家庭、家族、女性がどのような経過をたどって今日にいたっているかをみることにする。

江戸時代の家政論 (1600年～1870年)

更に古く奈良・平安朝期の公家の女子教育では書道・和歌・絵・音楽など身につけるべきものとし、それは鎌倉・室町期に続いたが、江戸時代になると、幕府は男女の差別と縦の道徳を強調する儒教倫理を社会教化策として採用し、此の時代特有の女子教育がおこなわれた。家の経営を論じたものとして、「齊家論」石田梅巖「家内用心集」頓宮咲月「家道訓」「養生訓」貝原益軒などあり、いずれも修身・齊家・家族間の倫理・対社会の道徳・家庭道徳・消費経済をといており、これらの特色は封建社会における家長専制の父系家族を対象とし、主婦のための家政論ではなく経営上の責任者である夫のための家政論であった。女子教育の書としては、女大学・女実語教・女訓書・女式目などあり、女子にたいして男子中心の家庭への奉仕、忍従と勤労、女子の使命は妻なり母たることと徹底した「良妻賢母主義」であった。

明治時代の家政学 (1870年～1912年)

明治維新は封建社会から近代国家への急速な変化を我が国にもたらした。家政思想から見ると数多くの翻訳家政書の啓蒙で、又キリスト教思想にもとづく欧米の人間尊重、人間平等思想の浸透で、人間中心人間の生活に視点を置く家政観が初めてあらわれた。明治5年(1872)に政府は中央に文部省を設け、学校大系は大学・中学・小学の三段階の普通系統と、師範学校・高等師範学校の教員養成系統を置くフランス式の「学制」を布告し、四民平等の明治の理想により一般人民の国民皆学の義務教育を宣言した。ここでいう(一般人民)の注として「華士族農工商及婦女子」がついているのが興味ある。この「学制」には、中学に就いての規定はあるが、女学校についての規定はなく明治初頭から全国各地にいろいろな性格を持つ女学校が創設された。(常見育男氏分類によると1—普通科偏重型 2—家庭科偏重型 3—普通科・家庭科折衷型にわかれる)

家政文献の特色として江戸時代の「女訓書」「女重宝記」風の伝統的家政書、欧米の翻訳による翻訳的家政書、両者を折衷した日本的家政書の三つに分類できる。現在は「教科としての家庭科」と「科学としての家政学」は区分されているが、それまでには名称と内容の長い混乱があった。家事・家政・家事科・家政学の本質が明確に規定されていなかったが、家政学の名称は明治22年に用例がみられ、家政学の内容や家政研究の範囲は明治20年に一応整備系統化されたといえる。江戸時代は父家長制度のもとで女は祖先からひきついだ家庭を存続、家勢を衰えさせないこと、祖先をまつり、親への孝行、老人への奉仕が家庭経営上のつとめであったが、明治に入り家庭・家族の幸福が付加され家庭経営の目的を家族の幸福におくようになった。

大正・昭和初期 家政学分化の時代 (1912年～1930年)

明治20年代に家政学が一応整理されたといってもまだ論理的に大系づけられたわけではなく、家庭科と家政学はまだ大正に入っても混同がみられた。名称にたいする内容の混乱はあっても、研究は専門化が進み分化が始まった。明治時代に小学校の教科目として一度消えた「家事科」が「理科家事」として復活した。此の時期の理科学研究の勃興がその背景にあり、家事の自然科学化が一つの分化であり、食物・被服の自然科学的実験が活発に進められ、そこに現在の家政学の伝統を見ることができ、食物の栄養の研究も、作物の肥料と家畜の飼料の化学分析から始まって、人間の食物の研究が農芸化学、医学の生理学、生化学、衛生学等の研究者によって進められた。第一次世界大戦終決とともに不況となりその社会的背景のもとに、国民の生活問題が社会政策の課題として重要となり、生活改善、家庭の経済問題に関する社会科学研究がはじまった。住居面の研究は建築学、民俗学、歴史学、からの著書があるが、家政学の分野からは、大江スミ子「応用家事精義」(住居編)が唯一である。大正時代は研究が分化していった時代であるが、一方生活経営は究めて困難な時代であり、生活の問題が経済学や社会政策研究の面から取り上げられ、「生活問題—生活の経済的研究」森本厚吉「家庭管理法」井上秀子などの家政の総合的研究がなされた。当時は世界各国に民主主義の気運がみなぎり、我が国でも市民階級の台頭、労働運動や農民運動が起こり、男女同権、女性の職業的要求、女子の専門教育必要論等が生まれた時代である。

昭和前期時代 (1931年～1945年)

満洲事変 (S・6) 支那事変 (S・12) 第二次世界大戦 (S・16～20) と生活は戦争体制下の厳しい時代である。敵性国家の思想は全て批判・排撃され、明治大正の近代化による民主主義の家庭家族の有りかたから、一挙に逆戻りした「家」制度の家政観による家庭運営となった。しかし思想的問題はあったものの、戦時下と言う厳しい生活状況は「国民生活の構造」や「国民生活の課題」についての追求は家政学の社会科学研究として家政学・生活学・家庭学・家庭科学・家事科学など学的な組織をかんがえる思想が現れて、理論的研究が漸く顕著になってきたことは意義がふかい。

家政学誕生の時代 (1945年～)

第二次世界大戦後の日本における教育改革は1948年 (S・23) から、旧制大学と旧制高等専門学校などを改組して新制大学として発足させた。旧制女子専門学校も新制大学・短期大学となった。これまでの裁縫科、家事科、家政科などを家政学部として認めるかどうかについては関係者の多大の努力があったようであるが、新制大学の家政学部として誕生したことは、家政学が明治以来初めて学問・科学の場での市民権を得たといえる。ついで昭

和24年に「日本家政学会」が設立されて現在にいたっている。

日本人一般は敗戦によって価値大系の大転換にあったわけだが、家庭、家族のなかで、特に女は突然新しい家庭観を突きつけられたと言える。明治・大正と文明開化の近代化による民主主義の波をくぐったとはいえ、一般市民の生活観は江戸時代の儒教倫理にのっとった「家」制度が続いていたわけで、第二次世界大戦によってその思想は強化され、敗戦により突然開放された感がある。新憲法・改正民法の公布により、家庭は「家」本位から「個人」本位となった。個人を認め、親子関係より夫婦関係を優位とし、男女同等の権利と協力を前提とする家庭観が成立した。家政学もこのような“民主的な家庭”を目標として進められたわけである。それから約40年日本は、高度経済成長・経済、産業構造の変化・科学技術革新・都市化・高齢化と変化してきた、家政学もあらためて新たな方向が模索されはじめている。1980年5月に日本家政学会は、家政学の将来構想特別委員会をつくり、分科会、地域別に討議を集約してきたが、その内容について家庭経営学部会でまとめられ「家庭経営学部会報 No.14」に報告されているのでここにその討議事項の項目を掲載して、家政学の今後の方向を示す。

家政学将来構想討議結果報告(部会長 宮崎礼子担当)

討議事項1：家政学は何を目的とし、何を研究対象とし、どのような方法で追求される、どういう学問か。

討議事項2：家政学と隣接の諸学会との関連の中における家政学の存在価値について

討議事項3：家政学各専門分野の相互関係(分野交流、各分野の分離独立の可能性、他分野への期待、総合等)及び、各分野を包括する視点とは何か。

討議事項4：家政学の研究体制と教育体制の現在と将来について。

討議事項5：家政学出身者の社会への進出をめぐる。

討議事項6：家政学が独立した学問分野として認められる方策について。

討議事項7：学会内に、各専門分野の人から構成される「生活」に関するプロジェクトをつくり、「生活」に対し、総合てきな発言をしていくことの可能性について。

討議事項8：「家政学」として国際交流がどのように求められ、何が可能か。

討議事項9：地球的視点からみた資源と人口問題、日本経済の「繁栄」と「ひずみ」などに対して家政学が負う課題は何か。

討議事項10：その他家政学の「将来構想」のための重

要なポイント。

今ここで家政学の将来構想が問題となるのは、家政学が科学としての学を確立するために、自然科学として専門化が進み、生活全体をおさえきれなくなったことである。討議事項1, 3, 7, などがそれをあらわしている。1984年の家政学会大会の研究発表に家政学のパラダイムに関する研究がでてきている。

2) 住居の視点

・家政学に於ける住居研究

家政学に於ける住居研究は建築学・民俗学・歴史学からはじまったといえる。家政学研究分化の時代といえる大正・昭和初頭期に、今和次郎の「日本の民家」、藤田元春の「日本民家史」、佐野利器の「住宅」等それぞれ民俗学、歴史、建築の分野からの著書である。

なかでも今和次郎の存在は、現在の家政学、生活科学、生活学、建築学にとって大きな存在といえるのは、周知のことである。いま私の手元に昭和23年発行の「住生活」「家政学のために」「家政のあり方」が茶色の紙面にアンダーラインが引かれて残っているが、浜口ミホの「日本住宅の封建性」とともに熱心に何度も読んだことが思い出される。その「住生活」の最後に“建築家へ”と言う章があるが、(・・・前略・・・建築家諸氏も、住居理論といえは、専ら建て方についてだけ考えていて、構造、材料、設備などの方面ばかりをいわゆる科学的に説いていて、人間関係のことになるとだらしなく習慣を肯定したままである。・・・中略・・・しからは、今日の家政学は、そのような指導性をもっているかと反問されるかと思うが、残念ながら未だ至って未熟そのものであるとしか答えられない。・・・中略・・・かく、建築学者も貧困であるし、家政学者も貧困であるという現実から、家政学と建築学との提携は、堂々と恋愛結婚に入るといふ晴がましい現象を呈する力なきままに、ふるえる手で、お互いに見合いでもしているという情勢にあるのが今日の実情なのである。ざんねんながら至って未開発な状態にあるのだといわなければならない。何故そのような状態にとどまっているのかといえは、さきにも述べたように、家政学も建築学も、人文科学や社会科学を否定しているかのような状態がそうさせるのだといえよう。・・・後略・・・) 現在家政学部に籍をおいて建築を志す身には痛い言葉だが、現在家政学に於ける住居研究も建築学に於ける住居研究もとくに計画学の分野では、かなり人文科学、社会科学に目を向けているがまだ方法論として効果的に取り入れているとはいいがたい。そのへんの見直しから近年学際的な生活学会の発足や、市民時代の社会科学としての生活科学の提唱が生まれたと考えられる。家政学部の住居学科はたとえば日本女子大学を例にとると、昭和26年・新制1回は生活芸術科・住居専攻であった。昭和41

年新制16回から住居学科となっている。生活芸術科・住居専攻として新制1回ははじまるにあたってカリキュラムの編成は建築学の研究者の多大の助成で成立したこともあって、工学としての住居の意味がつかった。しかしあくまでも家政学部の住居学科ということで、現在のカリキュラムをみても、生活に関する講義の多いことが特色である。(資料1参照)しかし研究発表の場は建築学会が多く、今年の家政学会第36回年次大会の発表テーマをみても、どちらにも発表できそうなテーマである。(資料2参照)家政学に於ける住居研究の今後をかんがえる時、むしろ家政学言論・家政経済の発表テーマ(資料3参照)に家庭・家族を捉えた隣接のテーマを見ることが出来るし、その他、食物、被服、児童、教育の分野とのそれこそ家政学内での学際的研究に家政学における住居研究としての可能性を見ることが出来る。しかしそれが出来るかどうかは、家政学の問題でもあるしききにあげた家政学将来構想の2・3・7の実行いかんである。

・建築学の住居論

建築雑誌「新建築」の季刊住宅特集(S60・01)で、モダンリビングの変容—生活を手掛りに—というテーマで三人の建築家、東孝光氏、宮脇檀氏、黒沢隆氏の鼎談がのっている。そのなかで宮脇氏は〔ぼくは学生時代に池辺陽さんのもとでアルバイトをしていたことがあるのですが、(昭和33年頃)当時は池辺さんを始め、広瀬謙二さんたちがあらゆる層のびびとに対して機能主義住宅を広げるべく、モダンリビングを理論的に整合化して整備している真最中でした。ある意味では啓蒙の第1期は終わったと言う時期であったのかも知れません・・・中略・・・ぼくたちはモダンリビングを何の疑いもなく、ちょうどシーグラムビル=現代建築のすべてと思うのと同じように、モダンリビング=アメリカ的住宅=われらが目指す家と本気で信じて、背中によいしょとかついで世の中に出たわけです。・・・中略・・・ところが、どうもわれわれが信じていた中味が間違っていたのではないかという気も起きてきたわけです。・・・中略・・・住意識としてもものすごく古い部分を残しているくせに一方で状況だけがものすごく走っていて、そういう誤差の中を日本人はさ迷っているわけですよ。その辺の誤差の問題の上になっているのがモダンリビングの変遷であるという気がする。〕と語っておられる。私も当時日本女子大学を卒業して池辺研究室に所属して設計を学んでいた。モダンリビング=アメリカ的住宅と言う意識はそれほどはっきりしていなかったが、学生時代から卒業にかけて、今和次郎著「住生活」「家政学のために」「家政のあり方」西山卯三著「これからのすまい」浜口ミホ著「日本住宅の封建性」吉坂隆正著「住居学汎論」池辺陽著「すまい」を読み住居にたいする考え方の手本をそこにおいていた。30年近くたって当時の設計が間違っていたとは思わ

ないが、現時点で特に一般の住宅、いわゆる建築家の関わらない、あるいは工業生産の住宅をみて感じることは、平面計画の原点を探っていくと、30年前の手本とした人達の思想に突き当たるが、住みでのすまいかたの思想はモダンリビングの延長上にはなかったということであり、宮脇氏の言う誤差である。30年のあいだに住居に関する研究は進み、毎年建築学会の研究発表数はたいへんに多いが、分析的研究はあっても平面計画とすまい方の誤差を埋める提案はされなかった。ここ2・3年子供部屋不用論、リビングルームの見直し、和室の意味など生活の規範に拘わる問題が言われはじめた。それらは30年前のテーマでもあった、即ちプライバシー、だんらん、洋風化である。なぜ住宅と生活がずれたのか？ 建築学で示され啓蒙された生活の規範の問題を探るために、ここで日本の家族が辿った家政観・家政思想をもとに、手本となった著書の生活観を分析し今後の「生活（人間形成）と住居」について考えたい。

日本の家政観の流れを概略してみると、なによりもその特殊性は「家制度」にある。徳川封建制度下の武士家族の家族道徳としての儒教思想にその基盤をもち、平等な人間関係、社会関係をつくりだす規範ではなく、上下間の秩序と道徳・礼法の実戦が根本となっていた。（なによりも「家」が重視され、「家」は個人をこえた存在であり、「家」を構成する人間の人格や相互間の自然的愛情は二義的であった。家政はすべて家長の主宰により、1）家政目標＝「家」の継争・発展、家職・家業の相続、2）家政の原理＝家風・伝統の遵守、3）家政の原則＝勤勉・儉約・分限・始末・遠慮・用心などであり、修身齐家・礼の実践を根本として、既存の環境や秩序に適従していく“外面的尊厳の倫理”による家政理念である……家政学原論 亀高京子・仙波千代著）女の生活は三従即ち幼にしては親に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従うであった。よい妻とはまず夫とその義父母によくつかえ、世継ぎを生み育て、家庭生活に必要な調理・裁縫・掃除をしっかりとやり、世間にたいする交際礼儀をわきまえた、婦徳・婦工（生活技術）をみにつけることであった。一つ一つ取り上げれば、現代において悪として否定すべきものはなにもないが、問題はそれが制度によって押しつけられ、本人の意識のもとに選択されたものではなく、運命として定められたことである。女に身分不相応な教育は個性の強い人間をつくり、婚期をおくらせ、不幸のもとになると考えられた。以上の家政観は明治政府によって再強化され、文明開化、大正デモクラシーと民主的思想が家庭生活にはいり家政学の場では現れてきたのだが、国の厳格な家族制度に規制され、さらに第二次世界大戦に一段と強化された。敗戦により新しい家族制度となり、基本的人権の尊重と、両性の本質的平等を家族生活の原理とし、家父長を中心とする権威主

義家族から夫婦の共同生活を中心とした平等主義を原理とする家族にかわり現代にいたっている。しかし家族制度が変わって40年現代の家政観からかつての「家制度」は完全に消え去ってはいない。現在でも、女子教育・家庭科教育・家政学・家庭生活・主婦の役割・女性の職業などにたいする意識や見解のなかに残存をみることがある。たとえば女子大学で卒業後さらに研究の道へ進むとするとき、親の気持のなかには、女の高度な教育は婚期を後らせ、女の一生としてマイナスであるという考えを持つ人がかなりいることである。それは制度の変革はそう早く一般に浸透しないこと、（とくに家庭とか生活とかはある日突然に変わるものではない）家政の規範は子供の時に受けた教育に大きく困っておりその人の人生観となり、自分の子供に伝えられていることなどから、現在80代（明治）の年代の人達の影響がのこっているあいだは、日本の家政観も完全に新しい家族制度の思想にはなりえない。住居もその運営が家族の家政観によるものとすれば、現在迷いのなかにあるのは当然といえよう。

では30年前に我々が手本とした住居論では家政をどう捉えていたか、ここに「住生活」今和次郎・「日本住宅の封建性」浜口ミホ・「これからのすまい」西山卯三・「すまい」池辺陽について考察する。「住生活」今和次郎昭和20年4月第一版発行であるので、空襲で焼け出された人達の話から始まっているが、生活に対する考えかたは現在でも納得のいく、むしろこれからの生活に指針をあえてくれる部分が多く、生活の基本とは時代を越えたものとおもえる程である。章立は生活基地・休養の部面・社交的部面・事務的部面・生産的部面・慰楽的部面・あとがきとわかれている。生活基地では主婦の労働を生活時間・動線分析からとりあげ、衣食については、主婦が科学的生活を考える必要を説いているのは、家政学そのものだが、住生活を建築学でいう入れ物の科学性でなく、家庭生活としてトータルにとらえている。休養の重要性では寝室の完備と独立性をあげ、さらに庭（自然）の効果をも上げ人間生活と自然についての問題を予測している。社交的部面では、外観を張り内をおろそかにするなとして、玄関から応接間、客間への構えは無用とし、縁側、茶の間の社交をといっている。これは現代のコミュニティの問題にも、又今地方に建てられる入り母屋御殿の豪邸の問題にも通じている。事務的部面について、生活技術について思索することを知らない奥さんは一雇人にすぎないと切り捨て食事・衣類・育児・掃除など一家の事務運営者たる主婦としている。共同炊事として工場生産の食事を予測し、そうなった時の住居建築の革命、週一回の昔を偲ぶための手料理などのくだりは、現代の主婦を早くもほうふつとさせている。育児は保育所の整備、今でいうパートの手伝いの提案。家庭事務を能率よくこなし、その時間を家庭内での生産にむけることなど現代

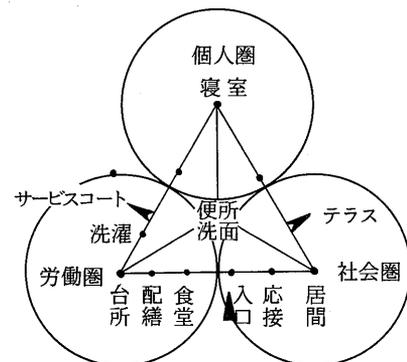
そのものである。慰楽の局面、生活の喜びは心境の開放でありその心は芸術・倫理・信仰において満たされるとしている、これも物的満足の次にくる現代の現象であり、又日常生活、住生活の中に喜びがあるはずであるとしている。今自身の住宅のなかに小さな数寄屋の部屋や、喫茶店風の空間を楽しみ、日常をぜいたくに暮らすことの喜びを書いているが、これも住生活の重要な側面と思われる。以上現代に通じる多くの指針が読まれるが、しかし主婦像に関しては進歩的な良妻賢母であり、そこにはまだ社会に出て働く女の姿はあまりうかんでこない。

「日本住宅の封建性」浜口ミホ 昭和25年 今読みかえしてみるといささかエキセントリックな感じもするが、当時大変に感動した著書で建築を続けようと思心させた一冊であった。まず台所を中心に日本の住空間の封建性をあげ、主人、男子たるもの厨房にはいらぬの思想から、召使の場としての台所の封建性を歴史的に追求している。「家制度」の生活の状況として、主人と妻の身分の上下から、家長の寝室と妻及び子の寝室はわけられ家長は書院で食事をし封建的な生活が描かれている。又封建性の象徴としての床の間廃止、玄関と言う名称の廃止をうたっている。5年後の再販にあたって、玄関という名前をやめよう、といった予測に反して現実逆コースをたどっている現状に対してあえてそのまま再販するとしている。建築家の理想と現実のギャップであるが、「家制度」が女と子供の犠牲においてなりたっていたことへの素直な声は彼女が女性であるからということではなく当時の建築家一般の声でもあった。

「すまい」池辺陽 昭和29年発行 この著書は一般むけに書かれた本であるが、単に平面計画上の手引ではなく、構造、構法、材料、環境工学、経済を含んだ内容となっており、彼の建築に対する考え方を全般的にまとめており、住居の計画学ともいえるものである。ここでは住居を近代化に立ち上がった働く人のためのものとして位置づけていて、とくに主婦の家事労働について（毎日毎日台所と洗濯で日が暮れて、主婦は家の奴隷ではない）と言っている。又現代の住居を過去の住居から区別する大きな特徴は、まず近代に入ってこの住居のなかに含まれる生活が、非常に単純化したこととし、第一に職住の分離、第二に冠婚葬祭などの社会化、第三に家制度の崩壊による夫婦単位の住居をあげている。住居の近代化の二番目に個人のプライバシー、三番目に家事労働を含んだ生活の活動性を取り上げリビング・キッチン、ユーティリティ、プレイルームなどの言葉が出てきているがいずれも家事労働にかんする空間であり、彼の新しい住居観における家事労働軽減の位置づけを示している。彼の理論を我々がモダンリビング設計の手本とした理由は住居にかんする民主的な考えと、もうひとつ生活の基本として個人性・労働性・社会性をあげ、空間のつながりを含

めて住居の基本組織図を作ったことである。(図-1) 生活の多様化する現代に於いても通用する明快な理論と思う。彼は100に近いNo住居を残したが畳を敷いた和室はほとんどつづらなかつた、それは畳を否定したのではなく、(畳を使わない理由は、畳に帰ることの容易さ、畳のすぐれた点にたよることを避けて、他の材料で、また構成で、あらたな生活空間を形成したいと考えるからである。)と言っている。「すまい」のなかでは、和室は独立した個人の空間にはなり得ないとし、また畳について(女性は疲れたといってもタタミに寝ころがるわけにはいかないしかし椅子ならば)とここでも労働の面から椅子座空間を主張している。和洋折衷という現在の住空間を考える時にも、椅子座か床座かの議論は変わらぬテーマである。「すまい」にみる家事作業の役割分担に就いて(リビングキッチンという形式は、主人や子供が手伝うことを気楽にさせる)と書いているのは家事労働の役割分担について現代への方向を示している。

池辺陽が個人住宅設計の実践のなかで、新しい住生活の啓蒙を住む人間を通して行おうとしたのにたいし、西山卯三は公的な住宅供給のなかで、都市とのかかわりにおいて住居を考えた、とくに集合住宅の平面計画に多大の影響を与えた食寝分離、就寝分離論はいまさら説明するまでもないが、その著書「これからのすまい」(昭和23年発行)も戦後の住生活に指導的役割を果たした本であった。そのはじめに、「新日本の住宅建設に必要な十原則」として、1—ふるいいやしいスマイ観念をあらためて、文明国の人民にふさわしい高い住宅理想をうちたてて、2—国民経済の発展に対応する国民住居の標準をうちたてて在来の低い住宅水準を高めていく。3—地方的、階級的に乱雑不合理な昔のスマイ様式を、働く人民の合理的なスマイ様式に統一していく。4—居住者の職業や家族の構成に応じた住宅をあたえるため、住宅は公営を原則として住宅の配分を合理化する。5—生活基地を、



(注) 居間、寝室、台所が三角形の頂点となり、各々から連絡の必要な排泄が、中央におかれる。他の生活は三角の線の上に、その性質に応じて配置されている。

(資料) 池辺陽「すまい」岩波婦人叢書、昭和30年。

図-1 池辺陽による住宅の基本組織図

細胞となる住戸から、組、町（部落）、住区（村）、都市という、それぞれの性格に応じた共同施設を持つ集団の段階的な構成にととのえていく。6—生活基地の合理的な建設をするため、都市の土地利用を根本的に改革する。7—住宅の量の不足と低い生活水準を解決するため、住宅産業の位置を高めて完全雇傭体制の恒久的な一環とする。8—住宅生産を封建的親方制度と手工業的技術から解放して合理化工業化する。住宅は定型化され、その中に入る生活用具も、それをつくる建築材料や部品も規格化される。9—住宅の構造は国産資源とにらみ合わせてわがくにの気候風土に適合した形の、新しい燃えない堅ろうな構造にかえて行く。10—狭い国土を活用するため、特に都市では集約できな高い居住密度の得られる複層集団的な住居形式に変えて行く、と書いている。1、2、3、が家政観に関係してくるところだが、ふるいいやしいスマイ観念を合理的なスマイ様式とは封建性からの脱却を示し、食寝分離論、就寝分離論につながる。彼はふるいいやしいスマイの改革を単なる論ではなく現実的な方法をもって具体的に示しているところが評価されるところである。昭和43年に「住居論」を出版しているがそのなかで住意識・住空間・住生活の型・階層の対応関係から家族型の分類を行っている（表—1）今で言うライフスタイルによる生活の捉え方である。17年たつて家族像に多少のずれが感じられるが、住居のありかたが改めて問われる現在、示唆されるところが大きい。西山卯三は「これからのすまい」にはじまって、すまいに関する多くの著書を著してきたが、昭和59年の「住まいを見直す」では、住まいのなかの家族の章で、現在から将来に向けて、次のことをとりあげている。住生活の貧困化—働きすぎによる家族とのふれあいのなさ、団らんの伝統のなさ、核家族による生活の希薄化、時間貧乏で家庭生活に時間を取らない、商業文化の生活支配みかけ倒しの商品住宅を押しつけられている、などをあげ、家庭と住まいの将来にたいして、家族の変容を予測しそれぞれに適合した人間らしい住まいをどのようにして確保した

らよいか、それには持家中心の政府の住宅政策をあらためさせるようにたえず要求していくことでむすんでいる。

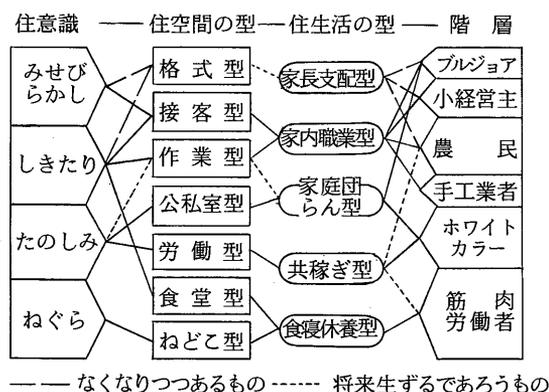
戦後昭和20年代に多くの建築家が すまい について語ったが30年に住宅公団が発足した頃から、西山卯三を別にしては建築家が一般にたいしてその時代時代の すまい のありかたにたいして語ることを止めてしまった。その日本住宅公団のとくに平面計画が日本の庶民の住居に与えた影響は大きかった。いわゆる DK スタイルである、初期の食寝分離論を究めて限られた面積で実現した結果の DK だと思うがその功罪はべつにして、nDK, nLDK, と面積の増加とともに変化したが、その空間にたいし住まい方の理論づけが希薄であったことが、住宅と生活にずれをつくってしまったと私は思う。nLDK の L と和室のつながりなどは中途半端な空間のさいたるもので、和室と洋室のつながった空間を否定はしないが、それを成功させるには一定以上の面積とデザイン力を必要とする。nLDK の普及は日本の住宅から住まいの作法を消し、いまだに混乱の状態である。良い住居とは何かまだ分かっていない。いま家族家庭が際立って変容し始め多くの問題をかかえている。住居はその家族家庭の生活をささえる場であれば、それぞれの問題と無関係ではない。国の政策に良い住宅を求めるのも重要なことだが、良い住宅、住居とは何かを国に求めるのは無理のようで、建築家の責任において、かつて我々の師が情熱をこめて語ったように、考えを示すことが義務である。戦後40年住居の歴史のなかで家政学は住まいのあるべき姿を作りだすことに役だたなかった。複雑な、いままで経験したことのない家族の時代をむかえて、家政学は建築にいま役立つときなかもしれない。ここ2・3年建築家の住まいに関するすぐれた一般向けの著書がめだっている。住居の次の時代が来ていることを感じる。

3) 人間形成の場としての住居

1) 家政学の発生と変遷, 2) 住居の視点, と家政にこだわりながら書いてきたが、そこに多く使われた家政に拘わる用語を、かなりあいまいに使用してきた。ここで人間形成と住居について考えるまえに、人間形成・生活・家族・家庭について私なりに整理しておく。

* 人間形成・人間を狭い意味個人のレベル、即ち人格とよみかえて人格の形成とみる。家庭の目的の一つに子供の人格形成即ちパーソナルティの形成を望ましい方向に導いていくことがあげられるが、ここでは人間一生涯を通じての自己実現を人格形成とよぶ。〔山根常男氏によると人格は、従来さまざまな視点から分析され、心を知・情・意の三要素に、あるいは生物発生的・心理発生的・社会発生的の三要素にわけたりされているが、人格を社会及び家族との関連において把握しようとした場合、人

表—1 住意識・住空間・住生活・階層の対応関係



(資料) 西山卯三「住居論」勁草書房、昭和43年。

格構造は四つの要素に還元できるとしている。即ち1) 外的環境に適応する能力—現実性, 2) 自己の目標を決定し, それを達成する能力—自主性, 3) 他人と情緒的に結合する性向—社会性, 4) 社会的規範を守る動機づけ—道徳性, であり, それを人間の成熟過程でみるなら次のように図式化することができる。

「現実性」暴君—欲求不満—現実テスト—現実的適応
「自主性」依存—親との同一化—内的権威—自主的独立
「社会性」自己愛—親への愛—他人への愛—社会的結合
「道徳性」白紙—価値・規範の内面化—超自我—道徳的自立

このように人間は生まれたばかりのときは自己中心的な暴君であり, 周囲の人, とくに親に全面的に依存し, 自己愛的で, 道徳的には全くのブランクである。一方, 人間の成熟とは, 外的世界に適応し, 自主独立的で, 他人を愛することができ, そして自己の行為をみずから律することのできる状態である。一家族の理論 (山根常男著)

*生活 辞典によると—生存して活動すること—であるがこれを「人間の生活」としてみると

1) 生理的生活 動物として生命を維持してゆくための生活—睡眠・休養・飲食・排せつ・整容・性・妊娠・出産。

2) 作業的生活 日常生活を支えてゆくための生活でいわゆる家事労働—調理・配膳・かたづけ・洗濯・乾燥・アイロン・裁縫・掃除・買物・記帳・育児・付き合い。

3) 収入的生活 2) と一緒にして作業的生活とする場合が多いが, 日本人の生活を個人の労働のうえに成り立つことを原則と考え, 収入生活を分離した。内容は職業によって異なるが, 通勤・就労・社交。

4) 個人的生活 人間としてよりよい生き方を実現するための生活で個人・家族の自己実現をはかることを努める。内容は個人の属性により, 社会の状況によりことなり究めて多様で又変動も多い。—休養・散歩・スポーツ・ゲーム・演奏・鑑賞 (音楽・テレビ・映画・演劇・美術) 旅行・社交・植物, 動物・創作・研究・思索・奉仕。

*家族 とくに日本の昭和60年の現時点において家族を定義するのはきわめて難しいが, 人間の歴史のうえで共通した特徴として, 構造的に, 夫=父・妻=母・子という三種の成員からなる。家族の形態は現存する250の社会より分類したマードックの資料では核家族・複婚家族・拡大家族であるが, 日本においては現在核家族と拡大家族である。

1) 核家族

- ・夫婦と未婚の子
- ・夫婦のみ
- ・片親と未婚の子

2) 拡大家族

- ・直系家族—子—一人が結婚して親の家族と生活を共にし祖父母, 父母, 子, 孫と縦の系列からなる。
- ・複合家族—二人以上の子が結婚しても親の家族と生活を共にする

*家庭 家庭の概念規定についてはきわめて多義的である。家族が日常生活を営んでいる場所, その場における家族の生活内容, 生活全体の雰囲気までも含む場合など。そこでは, 家族の個人およびその成員の行動, それを成り立たせる約束, 環境, 物質, 場所を統合して家庭とする。即ち運営されている住居であり, 家庭があるということは良く運営された住居という意味をふくむ。

・子供と住居

家族はつぎの世代を養育する社会的責任を課せられた人間社会に不可欠の制度といわれるが, その家族の受け皿である住居は子供の人格形成に大きな役割をはたす。子供の人格形成について, 社会化という言葉がつかわれるが, この社会に適応すべく発達していくことは, 一生涯を通じて続く過程である, しかしもっとも重要な過程は子供の時期であり, その発達を助け促す役割は家族員であり親である。現在問題として取り上げられる子供にかんする現象の要因としてあげられることは, 母の密着・放任・父親不在・夫婦不和など親が原因となることが多い。親は子供の発達過程におけるモデルであり子供は親の持つ価値規範を自分の中に内面化して自己の規範を形造っていく, その場合親は子供にとって尊敬できる権威ある存在でなければ, 内面化が不可能である。かつての住居には父の座があった, 戦前の家制度に戻ることではなく, 住居に於ける親の存在を位置づける必要があり, 住居は親夫婦の場であり, 子供にとっては発達過程の仮の場でありいつかは巣立っていく場であることを認識させる必要がある。子供部屋もその視点で考えたい。

人間らしい生活とは創造的行為を含むものとすれば, 日常生活のなかで工夫し, 感動し, 発見を体験させる必要がある。日常生活を支える家事労働が機械化しどんどんブラックボックス化し, そのプロセスが省略化されていく, そのことは日常性のなかから驚きや感動を消していく。子供にとっての住居を考えるとき便利さについて大人はもっと神経質になるべきである。プロセス即ち生まれる, 育てる, そして死を理解させるためにも動物や植物は優れた教材である。動物や植物を育てられる住居は子供にとって大切である。

現代は男女を問わず生活的自立を必要とされる時代であるが, 家政学の家庭管理論においては, 「男女ともに他人に依存することなく自らの健康を守る日常生活の営める生活技術を修得し, 積極的に生活に参加していく状態」ととらえている。その意味から日常生活とくに着脱衣,

整理整頓、洗面歯磨、排せつ、食事、あとかたづけ、調理手伝い、掃除、など生活者として必要な行為は家庭で修得する重要なことであり、家事労働は大人にとっての時代ではなく次の生活者を育てるための教材とかがえるべきかもしれないし、都市に住む場合“素朴な生活”がどこまで可能か子供にとっての住居として一考をようする。

・高齢化と住居

徳川、明治、大正、昭和初期と日本人の生活を支配した「家制度」は儒教からきているので、本来は「長幼の序」とか「敬老」を重んずるはずであるが、現代の日本ではことさら敬老の日とか、シルバーシートとか設けなければならないほど、その思想はうすれてきている。それは敗戦によって住居が変わったように、人と人ごとに親と子のあいだの行動様式も変化し、よい習慣で随分消えてなくなったものがある。しかしこの儒教からくる思想も本家の中国にくらべると日本では昔から異なっていたようで、中国ではどんな人でも自分より年長の人にたいして礼節をもってあたるが、日本では自分の知っている範囲での且つ自分より地位の高い人にたいしてであり、中国においては社会通念であるのにたいし、日本ではきわめて私的なルールであった。中国において老人が尊敬されるのは、家庭における最終的な権限を長老においていて、肉体的な弱者の地位をカバーし家庭における人間どうしのバランスをとって、それが若々しい自信ある老人をうんでいるという説がある。(中根千枝・中高年の社会的位置づけ—文化の相違について・コミュニティ地域社会研究所)日本も本格的な高齢化の社会にはいり成熟した文化国の仲間入りをするわけだが、中高年にとって住みやすい国となるには環境も重要だが、価値感の問題も含めて老人を評価するルールづくりも必要であり、それは家族の問題でもあり、高齢化と家庭における子供の教育は表裏一体の問題である。社会保障制度審議会では、「老人福祉政策を抜本的に見直し、新しいかんがえかたのもとで推進することが緊急の課題だ」として57年からの検討の結果を勧告にまとめ報告したが、その内容は主に他人の介護を必要とする重症老人の施設整備にかんする問題である。勿論これは深刻な社会問題であるが、高齢化が進む現在そこにいたる普通の老人の問題も我々日本人にとって初体験の事柄が多い。

厚生行政基礎調査によると高齢者が属している家族類型の割合は昭和58年度で単独世帯12.7%、夫婦のみ世帯17.7%、同居世帯58.0%、その他12.7%の比率で、今後の予測として昭和75年には単独世帯15.4%、夫婦のみ世帯23.2%、同居世帯47.9%、その他13.5%とみている。日本人の家族のありかたは欧米と違い二世帯、三世帯同居が主流であるという考えもあるが、現実には単独世帯、夫婦のみ世帯は増加の傾向にあり、我々は一人で生活し、

一人で人生を終えることを考えなくてはならない。生命保険文化センターの「家族問題研究会」が発表した「老親はどこにいけばよいのか」と題する報告のなかで、高齢の親は同居別居にこだわらず、早くから精神的、経済的自立に努めるべきであり、自立をたすける社会環境の整備、充実が望まれるとしている。

身近に老人の生活をみていて、その日常生活から学びとれることは、1)日常生活が一人で始末できること(余談だが明治生まれの一般的日本の男性には全くその能力が無く、一人残された時悲劇であり、又一生をその世話だけにあげていた老いた妻は、気がついたときにそれ以外になにも無いだけにそれもまた悲劇である)生活上自立できる能力は子供の時から生活態度で育まれる。したがってこの問題は子供の教育の問題でもある。老人が日常生活上自立するにはまづ住居が機能的で安全であることが条件である。2)精神的に自立できること、とくに女は経済的に自立するしないにかかわらず自分の世界をもつべきである。(しかし精神的自立と経済的自立はおおいに関係がある)老人問題の方策は経済、医療、住環境と必要だが、精神的自立即ち生き甲斐をどう保たせるか、まさに終盤にいたる人間形成である。その意味で老人の住居は食べて寝るだけの空間があれば良いのではなく、それぞれの自己実現のための空間がより重要になる。3)死がどんなかたちでくるかは誰にもわからないことであるが、そこにいたるまでをどうするか。老人になることは段々とどこかに障害をもつことである、軽度の障害をもちながらもできるだけ人に迷惑をかけずに、できるだけ快適にすごし、人間の尊厳を保ちながら最後を迎えられるような住環境を早急に考えていかねばならない。これは目前にある自分たちの問題である。その環境をつくりだし、ささえるためにこそ科学技術は使われなければならないと思う。4)建築的な話になるが、老親と住む住居いわゆる二世帯住居について、二世帯の年代によってそれぞれの家族の要求条件はいろいろあるが、私は二世帯にしても一つの家族として住居を造ろうとするときは、空間を完全に分離して、人間どうしの行動がまったく接触しない平面計画は反対である。家族のふれあいといったきれいごとではなく、とくに老人の健康を注意する点からも、一緒に住めることは有効なことであるからである。とくに共働きの家族では、ともすれば疎遠になりがちな生活で努力して家族が顔を合わせることも必要だが、建築空間には人間の行動を導く力があることを利用すべきである。

・生活と住居

ここでは生活を家族の日常生活ととらえ、住居との関わりについて考える。家族とは現在日本では核家族と大家族があり、核家族化が進んでいるが、夫婦を単位としたものであり、夫=父・妻=母・子の血縁関係にある

ものとするのが構造的特徴である。しかし家族はいま揺れ動いており、世界的には独身の他人同志で性的関係のない同居を家族と考えようとする人たちもおり、その場合住居を運営する家庭生活は共同の役割分担で行われ、信頼とふれあいの心で結ばれている。ここには親と子といった縦の関係はなく、個人と個人の、人間と人間の横のつながりである。そのような特殊なケースでなくても、我々のいわゆる家族の出発点である夫婦も、個人と個人人間と人間の結合からはじまる。また高齢化社会はエンピネスト（空っぽの巣）になってからの時間の長い夫婦を生んでいく。その意味で住居はまず夫と妻、男と女を基本に考えるべきであるし、いまほどそれが問われるときはないだろう。日常生活を営んで行くうえで、人間は生理的的行為、作業的的行為、收入的行為、個人的行為をおこなうが、それらの行為は家族においてはばらばらに行われるのではなく、家族の人間関係によって構造化されている。それは家族の特性によって異なるものであるが、その差をつくるのは家族の内部構造—役割構造・勢力構造・情緒構造の違いによる。

役割構造—家族の役割を領域的にみれば夫婦としての任務、子の養育、家事、職業、家計管理、余暇活動、地域社会活動などあるが、かつての家父長制家族では、夫の役割、妻の役割ははっきり区分されていた。核家族、家事の機械化、妻の就職など家族の変化とともに役割にたいする社会規範が崩れだし、家族員のなかで役割の期待、認知、遂行にずれが生じ、役割の再検討が必要となっている。

勢力構造—かつては制度として妻に対する夫、子に対する親が優位をしめ縦系列の力関係であったが、現代家族は夫婦平等を基礎としているところから、夫と妻は友愛の関係にあり、上下ではなく横の関係である。現代の家族の勢力構造は知識、技術、経験などで、目的達成のために提供しうる力を持つものが勢力が強くなるという個人的「資源説」である。またその個人が社会規範をどう理解しているかや、個人のパーソナリティも、夫婦の勢力構造規定に関わってくる。

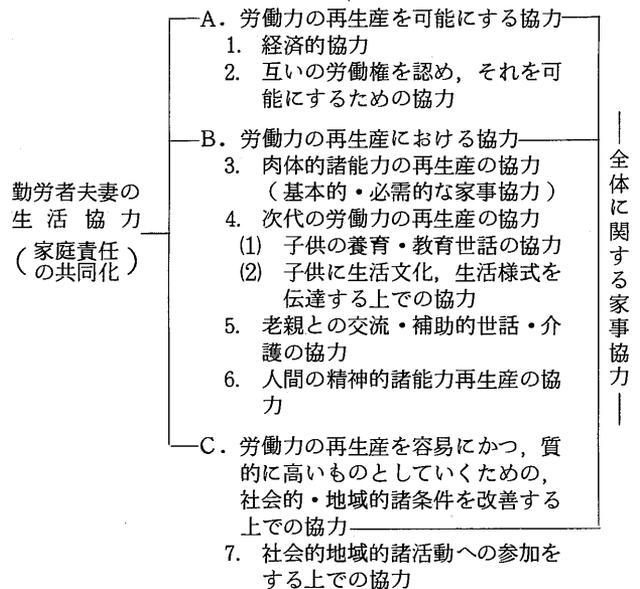
情緒構造—これも父家長制度の場合には家族の感情的な結び付きのうえで、個人より「家」が優位にたっていたが、現代は、個人は家族のためにあるのではなく、逆に家族が個人のためにある。家族が個々人の家族員の人格形成に機能して、はじめて真の家族の意味をもち、家族の統合が確立する。（日本人の生活文化事典・家族の内部構造 二階堂ひさ子より「構造」について参考）

役割構造、勢力構造、情緒構造いづれをとっても家族における人間関係は大きく変化してきた。今家庭における人間の構成をみても80歳代は40歳まで家制度で、70歳代は30歳まで、60歳代は20歳まで、50歳代は10歳まで、40歳代は親が65歳、30歳代は親が55歳、20歳代は親が45

歳、10歳代は親が35歳と家制度とのかかわりは多様であり、新しい家族制度に変わったとはいえ家族における、夫婦の人間関係が定着するのは今10歳の人達が築っていく家族であろう、その意味で私は現在その人達の親である30代の人達に期待するところが大きい。

夫と妻の人間関係が制度というはっきりとした規範によるものではなく、民主的という基盤の上で役割分担、指導性、むすびつき、を模索している段階だが、住居にとってはその変化によって夫と妻の行動様式がどうなっていくのかが関係してくる。しかしかつての「家制度」であっても、現代の民主的な家族であっても、夫と妻が協力して家庭を運営していくこと目的には変わりはないが、協力の仕方が違ってきている。表-2は夫と妻の生活協力についてまとめられたものである（生活時間—男女平等の家庭生活への家政学のアプローチ・伊藤セツ他）これをみても核家族・子供の教育・高齢化・妻の就労・夫の過労働など、現代の家族・家庭は協力がなければ、崩壊につながる要素をかかえている。いま自立は高齢化のテーマでもあるが、日本の夫と妻の、そして子供の問題でもある。ここに商品科学研究所が行った二つの調査研究がある、現代主婦の生活意識と実態（昭和58年度）既婚サラリーマンの自立意識と生活実態（昭和59年度）結論としてそれぞれ妻と夫の意識によるタイプ分類をしている。妻について A)自己確立型ベテラン主婦22.7%、結婚年数が長く、平均年令、世帯年収が高い、伝統的意識が強い一方で、趣味、社会活動にも比較的積極的。家事を大切に考え、経済的自立意識も高く、賢い消費者。B)社会派アクティブ主婦20.2%、社会参加意識が高く、職業も、社会活動も、趣味もとマルチ型的主婦、有職の比率が高い。経済的自立意識高く、結婚観、恋愛観ともにラジカル。C)自己主張型カルチャー主婦9.6%、

表-2 勤労者夫妻の生活協力



平均年齢が若く、大学卒が多く、社会参加意識が強く、カルチャー行動が積極的、家事は好きでなく、自立意識が強く権利主張型だが夫との相談もとめる。D) 現実肯定なりゆき主婦4.6%、夫と妻の行動は自由ではない、社会参加意識ひくく、家事を楽しい仕事とはおもわず、しかし合理化もしない、自我を主張せず、義務的に現実を肯定。E) 夫婦対話型マイホーム主婦13.9%、世帯年収は最も低い、若い主婦層、専業主婦だが社会活動活発、夫婦のコミュニケーション円滑、家計の相談の度高い。F) 夫依存、人並み志向型主婦6.5%、若い主婦で家計は夫と相談夫依存型、夫への評価最高、職業も趣味もほどほどで、就労の目的は経済的理由。G) 巣ごもり安穏派主婦9.5%、各年代にわたってみられ、専業主婦で伝統的価値意識が強く、女が外に出ることのマイナス面を強調、社会参加消極的、家計は夫主導型、老後をあまりかんがえずなんとかなると思っている。

夫について 自立意識をもとにした分類 A) マイホーム型 家庭運営やだんらんの鍵を握るのが夫の自立15.75% B) パートナーシップ尊重型 妻を理解し、自分自身も家事や趣味にも自信があるのが夫の自立18.4% C) 家事協力実践型 妻の社会参加をささえるのが夫の自立23.6% D) 妻依存型 自立なんて意識していないがなんとかやっている17.8% E) 働き蜂型仕事第一主義に生きるのが夫の自立13.2% F) 亭主閑白型 妻子を従わせる実力のあるのが夫の自立21.3%。

以上いずれも都市における調査で妻については1,608人、夫については522人と小さい調査であるので、これが現代の日本の夫婦の様相とにいけることは危険だが、タイプはまさに多様でそれぞれの組み合わせを考えると、離婚の増加もうなずける。家庭生活はなにが変わってきたか、1) 家事労働の分担—生活時間調査などによると、都市勤労者夫妻・妻常勤の場合・家事的な生活時間(炊事、掃除、洗濯、裁縫、買物、育児、教育、世話、その他) 妻—3.37時間 夫—40分〔1980年9月〕スウェーデンの場合妻—4.8時間 夫—1.7時間とある。ここで夫婦の時間の多い少いを云々するのではなく、調査を詳しく見るとむしろ夫の意識が段々と変わってきているということに注目したい。2) 個人化—価値観が変化してきて主婦も自分の生活を見つめるようになってきた。それは家計の個別化にも現れている。主婦の就労ということもあるが、家計調査などによると、小遣い・交際・仕送りといった個人の自由裁量に任された支出が増加する傾向にあり、それは生活の質の変化と関係がある。ここ数年一般的に“生活文化要求の高まり”ということがいわれているが、たとえば・スポーツ人口の増加・手作りブーム・カルチャーセンター・住まいのファッション化などたんなる趣味のいきを越えた傾向もあり、そこにはとくに主婦の生活文化や自己実現の意志を読み取ることができる。3)

家事の電化、社会化、商品化、いまさらいうまでもないが、炊事の電化、パック化、外食、掃除の電化、ホームクリーニングなど外在化、育児、教育などがどんどん社会化、商品化するなかで主婦はうろろし、マイナス面もたしか生んでいる。家庭にとって昭和30年代は電化の時代、40年代は機械化、50年代は商品化・社会化の時代といわれている。60年代は衣食住の価値が見直され、手をかける時代とも言われるが、電化・社会化があともどりすることはないであろうし、このような家政の外在化は一見主婦はもういらぬといった状況であれば、なぜ家族・家庭・夫婦が必要なのか、そこにのこされるのはまさに精神的な価値である。家族・家庭の目的は子供を生み育てる、それが一つの目的だが、その努力を果したあとの、あるいは子供のない家族・家庭の存在する意味は精神的結びつきの価値である。そのためには、自己確立・人間形成の場としての住居は重要な意味をもつと言える。O・F・ボルノウは著書「人間と空間」のなかでミンコフスキーの言葉を引用して「すみごちよいわが家というのは、すみごちのよさをえようと努力し、それを自分のまわりにつくり出すことをよくしている人間のもつ、あるいはより正確にいえば、一組の男女のもつ表現の可能性にすぎない。・・・後略。」と紹介し、単独の人間、女性はともかくとくに未婚の男性には、すみごちのよい住まいをつくることは出来ないとしている。それは人間の共同生活において初めて共同の生活史の沈澱物が居住空間のなかに形成され、それが居住空間にわが家にいるような快適さをあたえているということ、したがって家族というものがはじめて住居のすみごちのよさを生みだすと言わなければならないであろう、とし、住まうということは共同体のなかにいるものとしてのみ可能なものであり、真の住宅は家族を必要とするのである。といている。今後家族のありようは、さきへの世界的な現象も含めて様々とおもうが、基本的には男と女の夫婦の単位から始まり、一生涯の自己実現を住まうことによって達成していく、住居はその場としての住居である。

資料 1

日本女子大学家政学部住居学科 授業科目

- 住生活関係
 - 住生活学原論
 - 住宅問題
 - 住生活学
 - 住居史
 - 生活史
 - 住居管理学
 - 住居経済学 1・2
 - 消費者政策
 - 生活構造論
- 住居計画関係
 - 住居設計計画論
 - 住居室内計画学
 - 住居環境学
 - 造園学
 - 家具構成
 - 都市計画
 - 住居地域計画

- 住宅法規
- 住居設備学・演習
- 住居意匠関係
 - 絵画デッサン
 - 図学
 - 基礎意匠
 - 住居意匠学
 - 造形美学
 - 造形史
- 住居機構関係
 - 構造力学 1・2
 - 住居構造学 1・2
 - 住居構造設計学
 - 住居構造学演習
 - 住居材料学
 - 住居構法
 - 住居施工学
 - 設計製図 1・2・3
 - 住居演習
 - 卒業論文

資料 2

D 住居

- | | | | |
|------|--|------------|--------|
| D 1 | 桜楓会アパートメントハウスの内部の様相について | 日本女大家政 | 水沼 淑子 |
| D 2 | 史料にみる「台所」関連空間名の検討 | 大阪市大生活科学 | ○北浦かほる |
| | | 大阪樟蔭女大 | 辻野 増枝 |
| D 3 | 民家の住まい方とその地方性(その2)いろいろとかまど | 福岡教育大 | |
| | | ○吉原 淳子 | 秋山 晴子 |
| D 4 | 漁村住宅の建築的構成の変化と日常生活における部屋の使われ方からみたその要因(滋賀県近江八幡市沖之島町を例にして) | 大阪工業大 | 塩谷 寿翁 |
| D 5 | 接地型住宅地における中間領域の計画に関する一考察 | 日本女大家政 | 加藤 仁美 |
| D 6 | 戸外生活空間に関する研究(第2報)分譲中層集合住宅の住棟まわり空間における行動特性 | 奈良女大家政 | 北口 照美 |
| D 7 | 公団戸建住宅における公的空間の住まい方(第2報)居間, 食事, 接客空間について | 茨城大教育 | 荒川千恵子 |
| D 8 | 集合住宅の玄関・洗面所に関する研究(第1報)団地および居住者の概要 | 市邨学園短大 | ○島田 裕子 |
| | | 山田家政短大 | 志水 暎子 |
| | | 愛知女短大 | 泉谷 秀子 |
| D 9 | 集合住宅の玄関・洗面所に関する研究(第2報)居住者の玄関, 洗面所に対する評価と住まい方 | 愛知女短大 | ○泉谷 秀子 |
| | | 山田家政短大 | 志水 暎子 |
| | | 市邨学園短大 | 島田 裕子 |
| | | 和歌山大教育 | 梅原 清子 |
| D 10 | 現代の住宅における縁側について(第1報)都市住宅の場合 | 日本女大家政 | |
| D 11 | 親・子二世帯同居家族の住まい方Ⅲ(第1報)住生活の現状 | 沖田富美子 | 志賀 英 |
| | | 共栄学園短大 | ○樋口真基子 |
| D 12 | 親・子二世帯同居家族の住まい方Ⅲ(第2報)家事労働の現状 | 日本女大家政 | |
| | | ○沖田富美子 | 志賀 英 |
| | | 共栄学園短大 | 樋口真基子 |
| D 13 | 大掃除(畳熱処理・じゅうたん敷替)によるダニ数の変化 | 生協科学情報センター | 一瀬 直美 |
| D 14 | 住まいの安全性に関する実態調査(第1報) | 広島工大建築 | 南川 加禰 |
| D 15 | 住宅の内装材の維持管理—コーポラティブハウジングの場合— | 大谷女短大 | 藤本 佳子 |
| D 16 | 中層集合住宅の維持管理に関する研究(その7)修繕実態と居住者層 | 奈良女大家政 | ○正田 洋子 |
| | | 大谷女短大 | 藤本 佳子 |
| D 17 | 老人同居世帯における住生活と住空間 | 桃山学院短大 | 佐々木ひろみ |
| D 18 | 借家居住老人の居住水準と住生活—民営借家と公営借家の比較— | 高知大教育 | 西島 芳子 |

D19	富山県の高校生の同居意識	富山女短大	金岡トモコ
D20	室温補正式電気掛毛布使用時の寝床内気候に関する実験的研究	松下住設機器(株) 東北電力(株) 奈良女子大家政	○篠田 英穂 渡辺 壽夫 岡田モリエ
D21	室温補正式電気掛毛布使用時の睡眠環境に関する実態	磯田 憲生 奈良女大家政 ○岡田モリエ 松下住設機器(株) 東北電力(株)	梁瀬 度子 梁瀬 度子 磯田 憲生 篠田 英穂 渡辺 壽夫
D22	寝床気候の快適性に関する研究(第3報)高温環境下での寝床面温度が寝床気候および睡眠経過に及ぼす影響	奈良女大家政 磯田 憲生	岡田モリエ 梁瀬 度子
D23	住宅温熱環境の評価に関する研究(第1報)関西における冬期の住宅温熱環境について	商品科学研 奈良女大家政 磯田 憲生	○八島 直子 ○小島 恵子 梁瀬 度子
D24	住宅温熱環境の評価に関する研究(第2報)冬期における睡眠環境の実態について	ノートルダム女大 奈良女大家政 ○磯田 憲生 岡田モリエ ノートルダム女大	花岡 利昌 小島 恵子 梁瀬 度子 花岡 利昌
D25	夏期における変動気流の影響について(湿度の異なる場合)一室内気流の人体影響に関する実験的研究 その6—	奈良女大家政 磯田 憲生	○田中 博子 梁瀬 度子
D26	室内における音圧分布とその予測に関する研究	広島大教育	岩重 博文
D27	主婦の生活意識とだんらん空間のあり方に関する研究(第2報)だんらんに対する考え方	奈良女大人間文化研 奈良女大家政 河野 安美 磯田 憲生	○國嶋 道子 渡辺 崇子 梁瀬 度子
D28	だんらん空間のあり方に関する調査研究(戸建住宅の場合)(第2報)生活行為表からみただんらんの実態について	奈良女大家政 ○太田 さち 梁瀬 度子 河野 安美	國嶋 道子 磯田 憲生 渡辺 崇子
D29	だんらん空間の雰囲気に影響を及ぼす諸要因に関する研究(第4報)雰囲気評価とその影響要因について	奈良女大家政 ○渡辺 崇子 磯田 憲生 奈良女大人間文化研	河野 安美 梁瀬 度子 國嶋 道子
D30	幼児のいる世帯の住要求に関する研究(第1報)母親の就労の有無と居住地が子育てに及ぼす影響	高知大教育	菊地るみ子
D31	子供の住空間に対する認識について(第1報)住宅における生活用品の認知構造	三重大教育	中島喜代子
D32	女子短大生の家族の生活と住居の対応状況について—女子短大生の住意識—	日本女大家政	湯本 貞子
D33	住宅における個人専用品の保有と収納について(女子学生の場合)(その1)個人専用品の保有実態と保有に影響をおよぼす要因	大阪樟蔭女大学芸 一棟 宏子	○本田 節
D34	住宅における個人専用品の保有と収納について(女子学生の場合)(その2)保有パターンの分析と収納について	大阪樟蔭女大学芸 ○一棟 宏子	本田 節

資料3

E 1	農村家族における嫁姑関係の変遷—静岡県志太郡岡部町の事例調査から—	お茶の水女大家政	松島 宏子
E 2	結婚成立過程について—母子関係—	鳥取女短大	高橋 惇子
E 3	シングルズ—日米の比較考察—	日本音楽学校附属高	杉山 孝
E 4	老人とゲートボール—家族および地域社会を中心に—	お茶の水女大	岩本 真代
E 5	現代のこども世代と老人との交流(第3報)居住形態別にみた場合	兵庫教育大 ○田中 幸恵 菊沢 康子	黒田 玲子 戸谷 修

- E 6 現代のこども世代と老人との交流（第4報）孫・祖父母間の同居経験の影響
兵庫教育大
○黒田 玲子 田中 幸恵
菊沢 康子 戸谷 修
- E 7 二世帯専用住宅における息子夫婦同居および娘夫婦同居の特性
お茶の水女大家政 長谷川紀子
- E 8 家族形態からみた「不定愁訴」の傾向
厚生省人口研 内野 澄子
- E 9 単身赴任家族における夫、妻、子のストレス
信州大教育 松岡 英子
- E 10 野菜消費購買行動の要因分析
京都大農 加茂 祐子
- E 11 戦後家計分析（第1報）
名古屋栄養短大 ○遠藤 珠実
静岡大教育 村尾 勇之
- E 12 国保世帯における負担率・受益率の地域格差（第2報）
お茶の水女大家政 横田 明子
- E 13 高齢化進行下の家庭経済の特色と課題（第2報）年金と貯蓄保有額に焦点をあてて
中村学園短大 ○山下 正子
佐賀大教育 出石 康子
佐賀女短大 千綿寿賀子
中村学園大 横田 春子
佐賀大教育 出石 康子
- E 14 理論食料費試算法とその展開（第11報）食料費変容の体系化
奈良女大人間文化研 ○小林 朝子
- E 15 家政学の分野におけるライフサイクルの研究
筑波大社会工学研 小林 信一
大妻女大人間生活科学研、
関東学院女短大 岡田 宣子
大妻高 ○徳増しげこ
- E 16 選択結婚における要因の分析
大妻女大家政
大竹智恵子 大森 正司
岡田 安代 岡本 順子
岐阜大教育 長野 宏子
東京農大
加藤みゆき 吉村 典夫
図書館情報大 佐々木敏雄
武蔵野女大短大 ○石川 寛子
常盤高 常見 育男
- E 18 『家事要法』と原本『Principles of Domestic Science』との比較研究（第2報）
日本女大家政
○宮崎 礼子 佐藤美千子
中京短大 川島 美保
日本福祉大 居城 舜子
戸板女短大 久保 桂子
昭和女大短大 瀬沼 頼子
東京家政大 ○大森 和子
郡山女大家政 ○佐原 具
関口 富左 門馬 寿子
山形県立米沢女短大 徳永 幾久
聖和学園短大 石川 妙子
東京家政大家政 ○野崎千穂子
石久保鈴子 猪俣美知子
吉原 富子 大森 和子
帯广大谷高 山田 昌子
- E 19 パラダイム論と「家政学のパラダイム」についての一考察
一宮女短大 都築 佳代
- E 20 家政学方法論の整理—家政学の方法論確立をめざして—
お茶の水女大家政
○鈴木千穂子 袖井 孝子
一宮女短大 ○都築 佳子
- E 21 福島県喜多方地区における生活史的研究（第14報）呉服商S家当主の婚姻
お茶の水女大家政
鈴木千穂子 袖井 孝子
- E 22 学校における消費者教育
- E 23 女子青年の人格形成に及ぼす影響について—青年期の経験が後の母性に与える影響について—
- E 24 定年後夫婦の研究（1）親子関係
- E 25 定年後夫婦の研究（2）結婚満足度
- E 26 農家世帯における工業化の影響について（第1報）分析の理論枠組
奈良女大家政
○星野 久 山田 知子
明治大農 長谷川昭彦

E 27	農家世帯における工業化の影響について(第2報)「家」の統合と世代間の分離化傾向	奈良女大家政 ○山田 知子	星野 久 長谷川昭彦
E 28	漁村夫婦構造の時代的变化—志摩安乗の昭和45年・58年の比較—	お茶の水女大家政 湘北短大生活科学	湯沢 雍彦 ○中野 洋恵
E 29	家族分類の方法に関する仮説的アプローチ—漁村家族の micro demography (I)—	金沢大教育	地井 昭夫
E 30	思春期の母子関係の研究(第1報)子どもの自主性発達と親子の役割葛藤	福岡教育大	高橋久美子
E 31	婦人の就労継続において学童保育所の果たしている役割(第1報)学童保育所を利用している場合としない場合の家族状況と母親の就労状況の比較	高知大教育	鈴木 敏子
E 32	婦人の生活構造に関する調査(第1報)余暇の生活時間を中心に	愛知教育大 ○金沢扶巳代 渡辺みよ子	久世 妙子 松田 澄子
E 33	婦人の生活構造に関する調査(第2報)家事的な生活時間を中心に	愛知教育大 ○松田 澄子 渡辺みよ子	久世 妙子 金沢扶巳代
E 34	中高年齢男性の身体機能低下ならびに精神・心理的变化と食生活	日本女大家政 淵上 匠子 兵藤 理絵	○杉山みち子 小室 佳代 森内 幸子
E 35	老人期の言語生活について	愛知女短大 日進病院	○岡野 雅子 石黒 聖子
E 36	松阪市における高齢者の生活実態および生活構造(第5報)生活意識要因の分析	松阪女短大 川本 栄子	○上島 雅子 渡辺 澄子
E 37	松阪市における高齢者の生活実態および生活構造(第6報)生活項目間の分析	松阪女短大 川本 栄子	○渡辺 澄子 上島 雅子
E 38	生活行動、とくに家事行動による心拍数の変化と心拍増加率	熊本大教育	奥村美代子
E 39	農家婦人の労働従事評価と健康状態	農村生活総合研究センター	安倍 澄子
E 40	ニューメディアの普及に伴う家庭生活の諸問題の検討	聖母女学院短大 深澤 久美	○別府 庸子 澤田寿々太郎
E 41	食品購入選択に関する研究	同志社女大家政	紀 嘉子
E 42	婦人の余暇活動の特性について	名古屋女大 ○大野 庸子	木村 徳丸
E 43	昭和58年度「女子専門学生(看護,保健)の職業意識」に関する実態調査	石川県立総合看護専門学校	永原 朗子

参考文献

0) はじめに

今後の女子教育 成瀬仁蔵・女子大学論選集 S59・10 日本女子大学

1) 家政学の発生と変遷

改稿 家政学・家庭管理学 常見育男 S39・02 光生館

家政学 道喜美代 渡辺ミチ S44・08 有斐閣

家政学原論 亀高京子 仙波千代 S58・03 光生館

家政学将来構想報告 宮崎礼子 S58・08 日本家政学会分科会

家庭経営学部会

新しい家政学 統合家政学としてのヒューマン・エコロジー入門 S55・09 ヒューマン・エコロジー研究所

2) 住居の視点・家政学に於ける住居研究・建築学の住居論

住生活 今和次郎 S20・04 相模書房

家政のあり方 今和次郎 S23・01 相模書房

住宅の平面計画 市浦健 S24・05 相模書房

- | | | | |
|-----------------|-----------|---------|----------------|
| 日本住宅の封建性 | 浜口ミホ | S 25・02 | 相模書房 |
| すまい | 池辺陽 | S 29・10 | 岩波婦人叢書 |
| 住居学 | 吉坂隆正 | S 44・10 | 相模書房 |
| 建築学大系 1 | 住居編 | S 45・04 | 彰国社 |
| 日本のすまい 2 | 西山卯三 | S 51・06 | 勁草書房 |
| 日本の住宅設計 | 宮脇檀 | S 51・10 | 彰国社 |
| 住居学ノート | 西山卯三編 | S 52・06 | 勁草書房 |
| 戦後建築論ノート | 布野修司 | S 56・06 | 相模選書 |
| 住まいを見直す | 西山卯三他 | S 59・03 | 大月書店 |
| 「いえ」と「まち」 | 鈴木成文 | S 59・06 | 鹿島出版会 |
| 現代住居論 | 住田昌二編 | S 59・03 | 光正館 |
| 生活様式の理論 | 吉野正治 | S 55・06 | 光正館 |
| 生活学 1 | 日本生活学会編 | S 50・12 | ドメス出版 |
| 近代日本の生活研究 | | S 57・11 | 光正館 |
| 住居問題講座 1 | 現代住居論 | S 46・09 | 有斐閣 |
| 建築学大系 1 | 住居論 | S 45・04 | 彰国社 |
| 住居学 | 武田満す | S 56・10 | 理工学社 |
| デザインの鍵 | 池辺陽 | S 54・04 | 丸善 |
| 住まい方の思想 | 渡辺武信 | S 58・08 | 中公新書 |
| 日曜日の住居学 | 宮脇檀 | S 58・04 | 丸善 |
| 新・3LDKの家族学 | 宮脇檀 | S 57・10 | グロービュー社 |
| 居間の家族学 | 山田初江 | S 59・12 | グロービュー社 |
| 大学における家政学部のあり方 | 竹中はる子 | S 58・01 | 大学時報, 日本私立大学連盟 |
| 3) 人間形成の場としての住居 | | | |
| 家族の論理 | 山根常男 | S 47・03 | 垣内出版 |
| 日本人の生活文化事典 | 南博 他 | S 58・05 | 勁草書房 |
| 生活課題と教育 | 村田泰彦編著 | S 59・06 | 光正館 |
| 建築雑誌 '84 05 | 日本建築学会 | S 59・05 | 日本建築学会 |
| 技術と経済 215 | 科学技術と経済の会 | S 60・01 | 科学技術と経済の会 |
| 家庭管理論 | 宮崎礼子・伊藤セツ | S 53・11 | 有斐閣 |
| 生活時間 | 伊藤セツ・他 | S 59・01 | 光正館 |
| ゆれ動く現代家族 | 山根常男監修 | S 59・09 | 日本放送出版協会 |
| 日本人の深層心理 | 木村駿 | S 52・05 | 創元社 |
| 現代家庭教育論 | 藤井治枝 | S 49・07 | ドメス出版 |
| ジェンダー | I・イリイチ | S 59・10 | 岩波現代選書 |
| シャドウ・ワーク | I・イリイチ | S 57・09 | 岩波現代選書 |
| 市民のための科学論 | 中山茂 | S 59・08 | 社会評論社 |
| 魔女ラング考 | 中村雄二郎 | S 58・06 | 岩波書店 |
| 人間と空間 | O・F・ホルノウ | S 53・03 | せりか書房 |